

衛研発第0718001号

平成30年7月18日

各関係機関の長

国立医薬品食品衛生研究所長

(公 印 省 略)

衛生微生物部任期付職員の公募について

謹啓 時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、当所衛生微生物部任期付研究員（薬学系、獣医学系、生命科学系）を募集することになりました。つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮とは存じますが、貴機関関係者に周知くださるようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 職名

衛生微生物部任期付職員（厚生労働技官・任期（6か月間）付（若手育成型））

2. 業務内容

当所衛生微生物部においては、医薬品・医薬部外品・化粧品・医療機器・再生医療等製品・毒物及び劇物・食品等、食品汚染物、食中毒検体、家庭用品、室内空気及び上水に含まれる有害物質などを対象とし、衛生微生物学的試験及び検査並びにこれらに付随する有害微生物及びその産物の試験検査並びにこれらに必要な研究を行っている。

今回公募する研究員は、第一室において、医薬品等の無菌試験法、エンドトキシン試験法及びマイコプラズマ否定試験に関する試験検査及びこれらに必要な研究に従事する予定である。

3. 応募条件

- (1) 薬学系、獣医学系又はその他の生命科学系の研究領域における博士号を取得見込み、あるいは取得後、原則として5年以内の者。
- (2) 募集する業務内容に示した分野の研究を実施する上で必要な微生物学に関する専門的知識と経験を持ち、研究歴にふさわしい業績を有すること。また、医薬品等を汚染する微生物や多剤耐性菌に関する基礎的知識を有することが望ましい。
- (3) 医薬品等の品質・有効性・安全性評価に関する試験・研究を実施する意欲を有すること。
- (4) 厚生労働省所管の国立研究機関における試験・研究の意義と責務に対する十分な理解を有すること。
- (5) 国際学会等において、外国人と議論を行うに足る英語力を有すること。

4. 提出書類

- (1) 履歴書（市販の横書き履歴書用紙又はそれに準ずる様式のものに高等学校卒業以降の経歴を記入し、6か月以内に撮影した写真を添付すること。）
 - (2) 現在までの研究概要（A4用紙で3枚以内）
 - (3) 研究実績目録（論文及び学会発表等。なお研究費の獲得実績があれば記載のこと。）及び主要論文別刷（3編以内）
 - (4) 将来への抱負（陳述書）（2,000字以内）
 - (5) 学位記（写し）または学位を証明するもの（取得見込みの者は、大学院博士課程の修了（見込み）証明書等でも可）
 - (6) 推薦状（複数可）
 - (7) 着任時期について希望がある場合は、その旨を記載した書類
- ※各書類が複数枚になる場合にはクリップ止めにすること（ステープラは使用しない）。
※(2)～(4)、(6)、(7)は様式自由。
※応募書類は返却しません。

5. 応募締切日

平成30年8月20日（月）13時（必着・締切厳守）

6. 選考採用試験

- (1) 書類選考 平成30年8月下旬（予定）
 - (2) 面接試験 平成30年8月下旬（予定）
- ※面接には、15分程度のプレゼンテーションを含む。
※面接の実施場所は、国立医薬品食品衛生研究所

7. 採用予定年月日

平成30年10月1日（予定）（事情により応相談）

※着任時期について希望がある場合は、4. 提出書類（7）の書類を提出すること。

8. 処遇

- (1) 給与は、「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」（平成9年法律第65号）等に基づき、学歴、経歴等を勘案して決定します。
- (2) 任期は、採用日から6か月間です。
- (3) 1週間当たりの勤務時間は38時間45分（週休2日制）です。
- (4) 年20日の年次休暇（採用の年は、採用の時期により20日より少ない日数となります）のほか、特別休暇（夏季・結婚・忌引・ボランティア等）、病気休暇の制度が整備されています。

9. 書類提出先

〒210-9501 神奈川県川崎市川崎区殿町3-25-26

国立医薬品食品衛生研究所長

※ 応募書類の封筒には「衛生微生物部任期付研究員応募書類在中」と朱書の上、書留にて郵送又は総務部総務課人事係に持参すること。

10. 本件問い合わせ先

国立医薬品食品衛生研究所 総務部総務課人事係長 大胡田純一

電話：044-270-6600 内線1103

E-mail：ogoda@nihs.go.jp